GEKIMIN
元気な民商ニュース

商工新聞の読みどころ　納税の猶予　不許可処分を取り消す・・・２面

NO，３３１

発行：北区民主商工会
住所：北区豊島２－１３－７
電話：３９１３－６６３２
ＦＡＸ：３９１３－６７４１

ホームページ http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins　Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp

原材料高騰！　下げろガソリン　上げるな消費税！

つぶされてたまるか！

10・22 中小業者決起集会

全国から3500名が参加

北区から19名が参加し署名を提出

10月22日、日比谷野外音楽堂で、「つぶされてたまるか　10・22中小業者決起集会」が全商連の主催でひらかれ、全国から3500名が参加。北区からは19名が参加し、北区で集めた署名を提出しました。

民商・全商連が単独で開いたこの決起集会には、全国から3500名を超えるさまざまな業種の中小業者が終結しました。

会場の日比谷野外音楽堂満杯に色とりどりの民商旗がはためき、工夫を凝らしたデコレーションが目を引きました。

壇上では東京をはじめ、京都、大阪、埼玉、愛知などの代表が怒りの告発と苦境をのりきろうと必死に運動している様子が報告されました。

これに先立つ午前中には国会議員要請、省庁交渉が行われ、北区民商の鳥居峰夫会長は金融庁交渉へ参加しました。

集会には北区民商から19名が参加しました。午前中、虹の会のメンバーの裁判が近くの東京地裁で行われそこに参加した会員もこの集会に大勢参加しました。集会では、北区民商で集めた各種署名（つぶされてたまるか緊急署名３７２筆、改悪保険業法反対署名２７７筆、後期高齢者医療精度廃止署名１０３筆、憲法改悪反対署名22筆）を提出しました。

（２面につづく）

北区民商の旗を掲げてデモ行進

お知らせ

★弁護士による無料法律相談日
11月12日（水）
午後２時～民商
※事前連絡要

★虹の会
11月５日（水）
11月19日（水）
毎月奇数週の水曜日
昼の部／午後２時～
夜の部／午後７時～
民商３Ｆ
銀行やクレジット・サラ金の返済でお困りの方ご参加ください

★本部なんでも相談
毎週木曜日・午後
北区民商

民商の要求が実る

融資に朗報！

セーフティーネット保証が545業種に大幅拡大

飲食店・小売業など多数の業種が該当に

経済産業省は10月21日、原油・原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するために、これまで185業種だったセーフティーネット保証の対象を10月31日から545業種に大幅に拡大すること発表しました。

経済産業省によれば、これにより「全国の中小・小規模企業者の2／3をカバー」することになるとし、各種製造業、建設業はじめ飲食店や小売業、不動産業など多くの業種が網羅されています。詳しい該当業種の一覧は経済産業省のHPで参照できます。

昨今の原油・原材料高騰などで資金繰りを検討している方はぜひ北区民商までご相談ください。

10・22 省庁交渉

金融庁交渉で成果
取引履歴問題の打開に朗報

貸金業法の改正後、高金利被害の解決には大幅な前進がありますが、貸金業者からの資料の開示が不十分で苦戦するケースも少なくありません。

このたび10・22の各省庁交渉のなかで、金融庁交渉には北区民商の鳥居峰夫会長が出席しこの問題を提起しました。

金融庁によれば、貸金業者は、帳簿の保存義務として下記に記したように、かなり詳細な帳簿を保存しなければならず、仮にこの帳簿がなければ法令違反にあたるとのこと。

この貸金業法第十九条の「帳簿」の存在を活用すれば、これまで取引履歴問題で苦戦したケースでも活路を見出せることができるかもしれません。

貸金業法

（帳簿の備付け）第十九条　貸金業者は、内閣府令で定めるところにより、その営業所又は事務所ごとに、その業務に関する帳簿を備え、債務者ごとに貸付けの契約について契約年月日、貸付けの金額、受領金額その他内閣府令で定める事項を記載し、これを保存しなければならない。

（帳簿の閲覧）第十九条の二　債務者等又は債務者等であつた者その他内閣府令で定める者は、貸金業者に対し、内閣府令で定めるところにより、前条の帳簿（利害関係がある部分に限る。）の閲覧又は謄写を請求することができる。この場合において、貸金業者は、当該請求が当該請求を行つた者の権利の行使に関する調査を目的とするものでないことが明らかであると認めるときを除き、当該請求を拒むことができない。

◆貸金業法第十九条（帳簿の備付け規定）に定める記載事項は左記の通り

1 貸付の契約年月日　2 貸付の金額　3 受領金額　4 貸付の利率　5 返済の方式　6 返済期間および返済回数　7 既債務の予定に関する定めがあるときはその内容　8 内閣府令で定める事項　イ、貸金業者の登録番号　ロ、契約の相手方の商号、名称又は氏名及び住所　ハ、貸付に関し貸金業者が受け取る書面の内容　ニ、債務者が負担すべき元本及び利息以外の金銭に関する事項　ホ、契約の相手方の借入金返済能力に関する情報を信用情報機関に登録するときは、その旨及びその内容　ヘ、利息の計算の方法　ト、返済の方法及び返済を受ける場所　チ、各回の返済期日及び返済金額　リ、契約上、返済期日前の返済ができるか否か及び返済できるときはその内容　ヌ、期限の利益の喪失の定めがあるときは、その旨及びその内容　ル、当該契約が、従前の貸付けの契約に基づく債務の残高を貸付金額とする貸付けに係る契約であるときは、従前の貸付けの契約に基づく債務の残高の内訳及び当該貸付けの契約を特定し得る事項　9 受領金額及びその利息、既債務の予定に基づく弁済金又は元本への充当額　10 受領年月日　11 受領した時の返済の方法　12 貸付けの契約に基づく債権の全部又は一部が弁済以外の事由により消滅したときは、その事由及び年月日及び残存債権の額

■掲示板■

★清掃員2～3名募集
斉藤クリーンパーク

▼男女問いません。▼勤務地　中央公園、滝野川公園、堀船公園、田端新町公園

連絡先　斉藤クリーンパーク（斉藤一衛）080・65 03・8052

★落語と新そばの会

▼と　き　11月2日（日）午後1時開演

▼ところ　「そば処　玄庵」

墓師区東立石3・24・8（京成立石駅下車）

▼木戸銭　3500円也（新そば・お飲み物付）

▼出　演　林家彦丸、林家正雀「落語」題申し上げます。

※お食事の準備の都合上、先着50名様とさせていただきますので、お早めのご予約をお願い致します。

お問合せ・お申込み
電話　080・5406・3388　関岡まで

★パソコン家庭教師
生徒募集！

▼お店のメニュー・ポップ・チラシ・ポスター・パンフレットなどを自分で作れるようになるまでプロのデザイナーがご自宅でお教えします。

詳しくは
090・1210・7294
光野まで

2008年日本のうたごえ祭典 in東京
夢と平和。かがやけ九条！
大音楽会〈希求－ねがい－〉
11/24（月・休）■13:00開演
有明コロシアム
●一般2,500円
●小中高校生・障がい者1,000円

お江戸のにぎわいコンサート
11/22（土）
■17:00開演 パルテノン多摩
●指定席 3,000円 ●一般2,500円
●小中高校生・障がい者1,500円

60周年記念音楽会
11/23（日）
■17:00開演 日比谷公会堂
●A指定6,000円 ●B指定5,000円

主催：「60周年記念2008年日本のうたごえ祭典in東京」実行委員会
〒169-0072 東京都豊島区大塚2-16-16 ☎03-5200-4877 FAX03-5200-3787 E-mail:kaigi@utagoe.jp
http://utagoe60.main.jp

掲示板への掲載は無料！
民商事務局までご連絡ください